

8-6-5 CPD 監査専門委員会

1. CPD 監査専門委員会の活動状況

CPD 監査専門委員会は、2011 年度より CPD 会員の中から無作為に抽出して監査を実施している。今年度は、新システムに改定後初めての監査であり、2015 年度登録記録（総記録数 2,280 記録/200 名分）を対象として監査を実施した。

2. 監査の実施

(1) 監査員による監査

監査員による監査は、CPD 監査マニュアル(第 3 版 2013.4)に従い、「CPD 監査個人別チェックリスト」により、被監査者の個々の記録を精査した。各記録に対し問題があれば、「削除要求」、「修正要求」、「助言必要」の指摘を行い、これらの記録度数に応じて 3 段階の総合判定（A：助言不要、B：助言必要、C：指導必要）を実施した。

(2) CPD 監査専門委員会による審査

監査専門委員会は、監査員による監査結果に対し、「削除要求」および「修正要求」の適否、被監査者に対する助言・指導の要否等について審議した。

3. 監査結果

(1) CPD 記録の状況

今回実施した 200 名の被監査者が取得している CPD 記録の年平均単位数 35.9 時間/年であった。教育分野別・形態別の傾向を図-1, 2 に示す。教育分野別では専門技術分野が 75% を占めており、昨年度の 70% よりさらに偏りが大きくなった。教育形態別では、講習会等への参加が 36% で最も多いが、昨年度と比べて、業務経験比率が 7% 増加し、技術指導が 5% 減少するなど、教育プログラムの選択傾向に大きな変化が見られた。

※図中の（ ）内は昨年度数値を示す

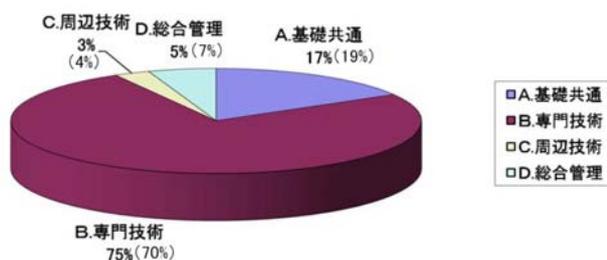


図-1 教育分野別傾向

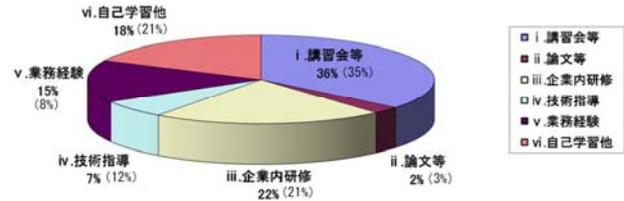


図-2 教育形態別傾向

(2) 個人別監査結果およびその内訳

監査員による監査結果の総記録数 2,280 に対し、問題があると思われる「削除要求」、「修正要求」あるいは「助言必要」の総指摘数(割合)は 399 (17.5%) であり、昨年度比率の 20.6% に比べ減少している。また、「削除要求」、「修正要求」、「助言必要」の総記録数に占める割合は、それぞれ 1.3%、8.3%、7.9% であり、「削除要求」が昨年度の 3.8% から大幅に減少している。これは、新システムの導入により、削除要求などの重大な不適合記録の登録が回避できるようになったためと考えられる。

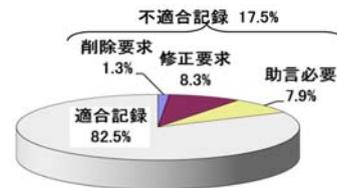


図-3 総合判定状況

特に、CPD 単位数が過大となる申請記録数は年換算で 27 (昨年度 198) と大幅に減少した。特に、平成 27 年度監査結果では「非認定プログラムの係数を「1」としている」が修正・削除要求の 5 割近くを占めていたが、平成 28 年度では、新システムへの移行により形態区分毎の入力画面で係数を固定化したため、類似指摘を含め 5 件と激減した。

4. 監査結果と今後の課題

平成 27 年度に新システムが導入され、現監査マニュアルに記載されている CPD 取得単位数が過大となる場合の指摘記録数の大幅な抑制が確認できた。

今後の課題として、新システム移行後にエビデンスを義務付けとしたが、初年度であり不慣れなこともあり、「必要となるエビデンスが添付されていない」が修正・削除要求の 44% を占め、解説書等の充実化により適正化を図る必要がある。

(CPD 監査専門委員会委員長 佐々木 克尚)